

臨調・行革粉碎！三里塚ジエット闘争利勝！

時間内入浴は当然の権利だ



83.3.12

No. 1288

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公選)四三二七一〇七

当局の手先「タレコ」の「本部」革マルを職場から放逐し、國労共同を強化して団結めこう！

千葉当局は、運転・施設関係の職場に対して、時間内入浴を禁止するという重大な攻撃をかけてきた。

当局は、昨日（三月十一日）「三月十四日より時間内入浴を禁止する」との一方的強行実施を通告する掲示を一斉に掲出した。

全組合員の皆さん、この重大な国鉄労働運動解体攻撃を、第六回定期委員会の決定方針に踏まえて、國労共同を確立して、断固闘い抜こう。

勤務時間内入浴は当然の権利

国鉄当局は、昨年より「職場規律の厳正」化攻撃・国鉄労働運動解体攻撃を全国的に激化させてきた。

とりわけ、今日、「時間内入浴問題」を「職場規律問題」としてとりあげ、バス廃止と並ぶ国鉄労働者にとって戦前からの慣行と権利を一方的に剥奪しようとしているのである。しかし、この勤務時間内入浴は、国鉄の汚損職場では、労働条件の一部として、長年にわたって当局も認め、団体交渉によって協定などで締結されていることがらなのである。

しかも、「63年国労田町電車区入浴闘争」と裁判闘争における完全な勝利によって「勤務時間内入浴」は、国鉄労働者の当然の権利であり慣行であると認められてきたものである。

千鉄当局は、「千葉局内の入浴時間は、適正である」と自ら認めておきながら、今日、東京三局に歩調を合わせ、「入浴規制」攻撃を来週早々にも強行しようとしている。

時間内入浴禁止攻撃は、大合理化の前ぶれ

国鉄当局は、「時間内入浴禁止」をもつて全国の闘う運転検修職場を叩きつぶす攻撃として強行しているのだ。

時間内入浴の禁止攻撃は、文字通り、勤務時間内の労働強化・人員合理化に直ちに直結する攻撃であり、ひいては、大合理化につながる攻撃であることは明らかだ。

今こそ動労「本部」革マル追放・

動労大改革をかちとろう

動労「本部」革マルは、こうした国鉄当局の攻撃のまことに完全に屈服しているばかりか、逆に闘争に決起しつつある全国の国鉄労働者に敵対を繰り返している。

三月十一日の第六回定期委員会で決定した、入浴闘争を中心とする三月反合闘争の具体的戦術については次のとおりである。

一、三月十四日以降、時間内入浴規制に對決して闘う。

二、三月十五日から十七日、國労共同の立場から次のとおり闘う。

① 時間外・休日労働の拒否行動
② 回復運転の拒否等非協力行動

動労革マルの追放・一掃なしにわれわれの権利をかけろなどと当局と一体となつて國労の入浴闘争に敵対し、「現認」し、当局にタレ込んでいるのだ。

どうしてこのような動労「本部」革マルを許せようか。否である。

動労革マルの追放・一掃なしにわれわれの権利も生活も守れないのだ。当局と一体化した動労「本部」革マルを一掃し、今こそ動労大改革を勝ちとろう。強固な國労共同で、時間内入浴闘争を断固闘い抜こう。

なかえまさあお中江昌夫候補の必勝をかちとろう！

船橋市議選

太田虎雄
(花輪ヶ丘病院会長)

総合選対委員長

同君の態度から受ける、清潔・端正さと、その政治信条を語る時の、燃えるような情熱とは、聞く者に自ら共感を与える魅力を持っています。

私が中江君に会ったのは、わずか二ヶ月程前のことでした。初対面の印象が良かったため、その後二、三回、来訪を。受けた際も、気持ちよく、八十年代の政界展望などに就いて話し合うことが出来ました。

全組合員・家族の強固な團結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！